

# 加西市マイナンバーカード管理システム導入業務仕様書

## 1. 件名

加西市マイナンバーカード管理システム導入業務

## 2. 目的

本業務の目的は、マイナンバーカードの円滑な交付を実現するために、現在 Access で行っている交付対象者の管理から新たなシステムを導入し、業務の効率化と正確性の向上を図ることを目的とする。

## 3. 導入期間

システム構築：契約締結日から令和8年11月末まで  
(月額システム利用：利用料契約部分)

月額システム運用：令和8年12月予定から令和9年3月末まで。  
具体的な運用開始日については受託者と別途協議する。

※契約は各年度の予算の承認を前提とし、その予算内において、各年度に随意契約を締結するものとする。システムの利用期間は5年間（令和8年12月～令和13年11月の計60か月）を想定している。

## 4. 導入範囲

情報管理システム：マイナンバーカード情報を管理するシステム

## 5. 基本要件

- ① 情報管理システムは LGWAN-ASP または本市個人番号利用系ネットワーク内にて稼働できること。
- ② システムのクライアントへは、アプリケーションやミドルウェアのインストールを要さず、ブラウザのみで稼働できること。

### 【職員側動作環境】

・パソコン端末 OS：Windows11

ブラウザ：Edge

- ③ クラウドシステムの場合、国内データセンターに設置されたシステムであること。

- ④ システム利用時間は平日 8:00～20:00 とし、土日祝日、年末年始は、原則、稼働不要である。ただし、休日開庁日等で必要がある場合は、この限りでない。
- ⑤ 本市からの問い合わせ受付は、電話・メールは平日 9:00～17:00 とし、時間外の受付はメールでの受付を行うこと。土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始 12月29日～1月3日は時間外とする。
- ⑥ 担当者ごとに、システムへのログイン ID・パスワードが管理できること。
- ⑦ 定期的にデータの自動バックアップを行う仕組みを用意すること。サーバ障害時にも速やかに復旧できる対策を講じること。
- ⑧ アクセスログ情報が表示できること。
- ⑨ 情報流出や外部からの侵入等、現在のネットワーク社会で様々な問題が起きていることを踏まえ、情報セキュリティに十分配慮したシステムとすること。
- ⑩ バージョンアップ・バグの修正を適用する時は、十分な検証を行い適用すること。
- ⑪ システムの操作に関する問い合わせに対する連絡体制及び障害発生時等の連絡体制を明確にすること。
- ⑫ 導入時の各種設定内容及び機器の配置等については、担当者と打ち合わせのうえ設置すること。
- ⑬ 仕様書の一部について適合しない又は要件に合わない等の場合は代替要件等、適切に説明ができること。

## 6. その他留意事項

- ① 本仕様書の解釈に疑義が生じる場合は、本市に確認すること。
- ② 本仕様書に明示がない事項については、その都度、本市と受託者が協議の上、決定すること。
- ③ 受託者は本市と常に綿密な連絡を取り、業務の正確な履行に努めること。
- ④ 本業務の実施により本市又は第三者に損害を与えた場合は、受託者が賠償の責任を負うこと。
- ⑤ 業務に関して保有する情報の公開について必要な措置を講じること。
- ⑥ プロポーザルでの提案内容及び協議における決定事項は仕様を含むものとする